

会 議 記 録			
要件	令和2年度千葉県農業多面的機能発揮検討会	日 時	令和3年2月
場 所	書面開催		
【概要】			
<p>日本型直接支払制度(多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金、環境保全型農業直接支払交付金)及び中山間ふるさと・水と土保全対策事業は第三者機関を設置することとされている。</p> <p>今年度も第三者委員会を開催し、各事業の実行状況の点検及び効果の評価等を行った。</p> <p>社会的情勢を考慮し構成員を一同に集めず書面にて開催した。</p>			
【質疑、意見等】			
●多面的機能支払交付金			
(質疑)			
Q 今年度は全般においてコロナ禍が各種取り組みに影響を及ぼしたと推察される。			
来年度以降の事業に影響はないか、あるいは特に工夫される点があれば教えてほしい。			
A 多面的機能支払交付金事業については、今年度は新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、例年実施している活動組織向けの事業説明会や研修会の人を集めての開催を見送り、配付物の送付等で対応した。			
来年度以降はオンライン活用した説明会を積極的に行い、コロナ禍の影響下でも本事業の推進、取組拡大を図っていく。			
(意見)			
・来年度から「田んぼダム」の取り組みを強化することだが、田んぼダムは流域一帯となって取り組むことで、効果が発揮されやすい。「田んぼダム」に関心のある組織が位置する州域を「モデル流域」として、その上下流の多面組織にも積極的に「田んぼダム」に取り組んでもらうように関連市町村とともに働きかけてみてはいかがか。			
●中山間地域等直接支払交付金			
(質疑)			
Q 令和2年度は全般においてコロナ禍が各種取り組みに影響を及ぼしたと推察される。			
令和3年度以降の事業に影響はないか、あるいは特に工夫される点があれば教えてほしい。			
A 中山間地域等直接支払交付金事業については、今年度は対策期間の移行期ということもあり取組面積の減少は想定していた。また、取組面積減少の要因として、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、実施を予定していたが、地域での集まりや会合が行えなかったことで、実施を取りやめた集落があったことも理由である。			

今年度は、例年、県で開催する市町村担当者への事業説明会を行えなかったため、代替措置として事業説明のパンフレットを作成し、協定参加者の農家個人や本交付金未実施の市町に対して配付をすることで事業の推進を図った。

来年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響に注意し、時勢にあった推進活動を実施していく。

(意見)

- ・集落戦略の策定は、紙ベースで実施される事が多いが、農地の将来の担い手マップなどは、必要に応じて簡易に改定・変更できるようにデジタル化しておくことが望ましい。

今後のデジタル化社会の到来を鑑み、GIS等を利用した集落基盤のデジタル化の支援にも力を入れてほしい。

●環境保全型農業直接支払交付金

(質疑)

Q 令和2年度は全般においてコロナ禍が各種取り組みに影響を及ぼしたと推察される。

令和3年度以降の事業に影響はないか、あるいは特に工夫される点があれば教えてほしい。

A 環境保全型農業直接支払交付金事業については、今年度は、取組面積が減少したが、その主な要因はカバークロープの交付単価の減少などであり、コロナ禍の影響は小さいと考える。

一方で、支援の対象となる農業者の要件の1つとして、国際水準GAPの研修を受講することとされているが、今年度は新型コロナウイルスの影響により、研修方法を集合研修ではなく書面による研修とし、多くの申請予定者に受講していただいた。

来年度についても、新型コロナウイルスの感染状況を見極めながら、研修方法を検討するとともに、農業者に対して国のオンライン研修の受講も促し、本交付金の要件を満たせるように支援していきたいと考えている。

(意見)

- ・「長期中干し」は温暖化ガスの抑制に効果がある一方、水田内で繁殖する魚類や水生昆虫、両生類に負の影響を与えることがある。そこで、それらの影響を緩和するために「江の設置」と併せて推奨したらいかがか。「江の設置」は交付単価が高いため、取り組みのモチベーションにもつながると思われる。

有機農業の推進には既存の生産農家の転換だけではなく、新規参入の支援も重要である。有機農業の新規参入者が環境保全型農業直接支払制度に積極的に取り組めるように既存の生産農家との組織化の支援などにも力を入れてほしい。

●中山間ふるさと・水と土保全対策事業

(質疑)

Q 令和2年度は全般においてコロナ禍が各種取り組みに影響を及ぼしたと推察される。
令和3年度以降の事業に影響はないか、あるいは特に工夫される点があれば教えてほしい。

A 中山間ふるさと・水と土保全対策事業については、コロナ禍で人の移動や集まりが制限・自粛されたことにより、今年度は、支援事業の実施地区の減や、ふるさと保全指導員向けの研修会の中止、ふるさと活性化チャレンジ事業（高校生との交流）の事業規模の縮小等を余儀なくされた。

そのような中で、ふるさと活性化チャレンジ事業においては、今年度は、事業推進のための高校との会議をオンラインで行う、体験学習では各校がバス・車を手配し密にならない環境で行うなどの工夫を行った。

来年度もコロナの影響は続くものと思われ、県立高校においても環境が整ってきたことから、中山間地域を知ってもらう導入として地域に関するオンライン授業等を行うなど、オンラインの積極的な活用を検討していく。

(意見)

・今年度はコロナ禍もあり、高校生など若い力の活用が不十分だったとのこと。リモートでの機会を活かし、中山間地の集落のデジタル活用の支援を高校生などに任せてみてはどうか。例えば、地域のさまざまな資源のアーカイブ化や見える化、地域特産物などのネットを通じた発信サポートなど、リモートでも若い力を活用できることは大いにあると思われる。

以上